

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

### 事業名 運輸事業振興助成交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111(内3646)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 338,998 千円 (前年度予算額：336,164 千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費     | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |     |     |            |
|-----|---------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
|     |         | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 336,164 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 336,164    |
| 要求額 | 338,998 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 0   | 0   | 338,998    |
| 決定額 |         |            |            |            |            |     |     |     |            |

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

県民生活や産業活動を支える県内のバス・トラック事業者の経営環境は、ドライバー不足が顕著となり、厳しい状況下に置かれている。加えて、公共的輸送サービスの担い手としても、安全な輸送体制の確保や環境負荷の軽減なども引き続き重要な課題となっている。

### (2) 事業内容

公共輸送機関の輸送力の確保及び輸送コスト上昇の抑制等を図るため、県バス協会及び県トラック協会が実施する下記事業について助成する。

- ・交通安全対策に関する事業
- ・輸送サービスの改善及び向上に関する事業
- ・公害対策等に関する事業
- ・適正化に関する事業
- ・震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業
- ・経営の安定化に寄与する事業
- ・トラック事業者によって構成される全国法人への出捐事業

**(3) 県負担・補助率の考え方**

運輸事業の振興の助成に関する法律による算定基準に基づき、算出した額を交付する。

**(4) 類似事業の有無**

無

**3 事業費の積算 内訳**

| 事業内容 | 金額      | 事業内容の詳細   |
|------|---------|---|
| 補助金  | 338,998 | (1) 岐阜県バス協会 19,011千円<br>(2) 岐阜県トラック協会 319,987千円 |
| 合計   | 338,998 |   |

**決定額の考え方**

**4 参考事項**

**(1) 国・他県の状況**

47都道府県で交付

**(2) 後年度の財政負担**

次年度以降も運輸事業の振興の助成に関する法律の趣旨を踏まえ、適切に対応していく必要がある。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

### (事業内容)

|           |  |
|-----------|--|
| 補助事業名     | 運輸事業振興助成交付金  |
| 補助事業者（団体） | 公益社団法人 岐阜県バス協会<br>一般社団法人 岐阜県トラック協会<br>(理由)<br>運輸事業の振興の助成に関する法律に基づく                                     |
| 補助事業の概要   | (目的)<br>バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図る<br><br>(内容)<br>運輸事業の振興の助成に関する法律により定められた用途に関する事業の実施 |
| 補助率・補助単価等 | その他<br>(内容) 運輸事業の振興の助成に関する法律による算定額<br>(理由)<br>運輸事業の振興の助成に関する法律の既定                                      |
| 補助効果      | 各協会において、バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図るための取組に活用されている。                                      |
| 終期の設定     | 終期 令和10年度<br>(理由)<br>当交付金は「運輸事業の振興の助成に関する法律」に基づくものであって、終期の定めがないが、予算要求上、令和10年度を終期と定めた。                  |

### (事業目標)

|   |
|---|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>営業用バス・トラックの輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全対策を推進し、環境と共生した安全・安心な輸送の確保を図る。</p> |
|---|

### (目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名                 | 事業開始前<br>(R) | R3年度<br>実績                                  | R4年度<br>実績                                  | R5年度<br>目標 | 終期目標<br>(R10) |     |
|---------------------|--------------|---|---|------------|---------------|-----|
|                     |              |   |   |            | 達成率           |     |
| ①両協会会員の営業車両登録台数     | —            | 19,587<br>バス協会<br>1,450<br>トラック協会<br>18,137 | 19,581<br>バス協会<br>1,392<br>トラック協会<br>18,189 | 19,581     | 20,000        | 98% |
| ②県内営業用バス・トラックの事故件数※ | —            | (R3 43件)                                    | —   | 40         | 40            | 93% |

※自動車運送事業用自動車事故統計年報

|                    |         |         |         |         |         |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 補助金交付実績<br>(単位：千円) | R元年度    | R2年度    | R3年度    | R4年度    | R5年度    |
|                    | 329,703 | 321,942 | 314,859 | 329,830 | 336,164 |

(これまでの取組内容と成果)

|       |  |
|-------|--|
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。<br/>アルコール検知器やドライブレコーダーの導入、事故防止会議や各種講習会などの安全運行対策により、バス・トラック事業者の事故抑制に一定の効果を上げている。また、低公害車やアイドリングストップ機器の導入助成など、環境対策の推進に寄与している。</li> </ul> |
|       | 指標① 目標： <u>19,587件</u> 実績： <u>19,587件</u> 達成率： <u>100</u> %<br>指標② 目標： <u>40件</u> 実績： <u>43件(R3比較)</u> 達成率： <u>93</u> %  |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。<br/>アルコール検知器やドライブレコーダーの導入、事故防止会議や各種講習会などの安全運行対策により、バス・トラック事業者の事故抑制に一定の効果を上げている。また、低公害車やアイドリングストップ機器の導入助成など、環境対策の推進に寄与している。</li> </ul> |
|       | 指標① 目標： <u>19,587件</u> 実績： <u>19,581件</u> 達成率： <u>100</u> %<br>指標② 目標： <u>40件</u> 実績： <u>43件(R3比較)</u> 達成率： <u>93</u> %  |
| 令和5年度 | <b>令和7年度当初予算にて追加</b>   |
|       | 指標① 目標： <u>    </u> 実績： <u>    </u> 達成率： <u>    </u> %   |

(事業の評価)

|   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>   |  |
| (評価)<br>3   | <p>平成23年9月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が施行され、都道府県による交付金の交付や交付対象事業等が規定され、制度の透明化が図られた。各協会においては、バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図るための取組に活用されており、当該事業の必要性は高い。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)<br/>3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり)<br/>2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成)<br/>1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%)<br/>0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li> </ul> |  |
| (評価)<br>2   | <p>運転者適性診断などの実施によりバス・トラックの事故抑制に一定の効果が現れている。</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>   |  |
| (評価)<br>2   | <p>運転者適性診断にインターネットを使った診断システム(NASVA)の導入助成をするなど、限られた予算の中で適切に事業実施されている。平成26年度からは運行管理者指導講習及び運転者適性診断の助成対象機関を増やし、受講者の増加・利便性の拡大につながっている。</p>                        |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

バス・トラック事業者は小規模事業者が多く、自らの取組には限界があるため、引き続き両協会を通じて、ドライバーの確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全に向けた取組を促進し、安全・安心な輸送の確保を図る必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

輸送サービスの安全確保・環境保全の点から、引き続き支援を図る必要がある。